

## 高等教育政策に関する一考察： 新設される大学に着目して

大橋 充典<sup>1)</sup>・野田 耕<sup>1)</sup>・行實 鉄平<sup>1)</sup>・  
奥野 真由<sup>1)</sup>・浦上 萌<sup>2)</sup>

本稿の目的は、日本における高等教育の現状について、主に文部科学省の政策を中心に整理し、今後の高等教育のあり方について検討することであった。具体的には、高等教育における「マス化」および「ユニバーサル化」について、マーチン・トロウの高等教育論を参考として大学進学率の推移からこれまでの日本における高等教育がどのように変容してきたのかについて整理し、その上で、過去10年において設置が認められた新たな大学の特徴から日本における今後の高等教育政策について提言を行った。戦後の日本における高等教育の歴史は、1947年の学校教育法の成立による1949年の新制大学の発足が始まりとされる。その後、2010年代まで徐々に増加傾向をたどってきたが、2009年には進学率が50%を超えることになり、高等教育が「ユニバーサル化」する時期に差し掛かっている。2009年以降に新たに開設された大学における設置組織について概観してみると、特に看護や医療系の学部や学科、また理学療法や作業療法の専攻が半数程度を占めている。こうした状況を見ると、日本における高等教育は文部科学省主導で量的な拡大が行われてきたと言えるが、一方で、質の向上を含めた「計画的な整備」が進められてきたのかについては、今後も議論する余地が残されている。

キーワード：文部科学省, 進学率, 高等教育のマス化, 高等教育のユニバーサル化

### A study of higher education policy in Japan: According to newly established universities

Mitsunori OHHASHI

#### 1. 問題の所在と本稿の目的

本稿の目的は、日本における高等教育の現状について主に文部科学省（以下、文科省と略記）の政策を中心に整理し、今後の高等教育のあり方について検討することである。具体的には、マーチン・トロウの高等教育論（トロウ, 1983）を参考に、これまでの日本における高等教育がどのように変容してきたのかについて整理し、その上で、過去10年において設置が認められた新たな大学の特徴から日本における今後の高等教育政策について提言したい。また、本稿で扱う「高等教育」の用語については、主に大学を指すものとし、特別な場合を除き専門学校、短期大学、および高等専門学校は含まないものとする。

1) 久留米大学人間健康学部

2) 相山女学園大学人間関係学部

トロウ（1983）は、高等教育について、限定された少数者を対象とする「エリート高等教育」（該当年齢層の15%前後まで）、相対的多数者を対象とする「マス高等教育」（該当年齢層の15%以上）、そして中等教育段階以降の万人の対象を想定する「ユニバーサル高等教育」の3段階に区別し、ヨーロッパやアメリカでそれぞれの段階へ変容してきたと説明する。トロウ（1983）によれば、高等教育への進学率の増加は、周囲の人間が抱く進学機会に関する見方と密接な関係を持つ。たとえば進学率が制限されている場合、それは一部の階層に対する特権としてみなされる一方で、先の進学率が15%を超えた段階からは「権利」と認識され、そして50%を超えると「義務」とみなされる。つまり、進学しない状況は例外だと判断されてしまうことを懸念し、進学という義務感にかりたてられ、高等教育制度は「ユニバーサル段階」に近づいていく。図1には、日本における大学進学率の推移が示されているが、進学率が15%を初めて超えたのは1964年であり、その後数年において若干の減少が示されたものの、徐々に増加し続け、2009年には50%を超える。日本における高等教育に関しても、アメリカのそれと同様、「ユニバーサル段階」へと徐々に近づいていることを意味している。

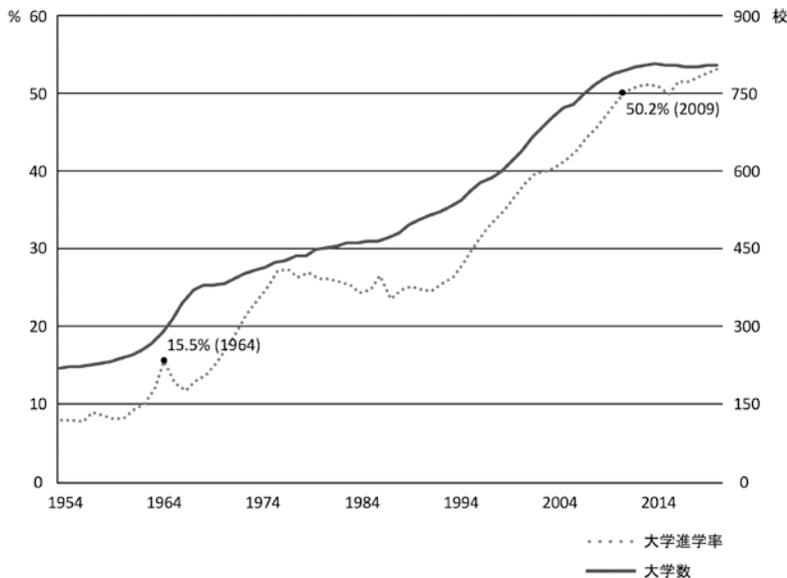


図1 日本における大学数および進学率の推移

「学校基本調査」を参考に筆者作成

近年の人口減少と進学率の増加によって、個々の大学は受験生を確保するために多様な入試制度を導入している。こうした事態は、推薦入試やAO入試などといった、いわゆる学力試験を課さない入試を期待する受験者層の増加とも切り離すことはできず、学生の量的な変化とともに、質的な変化を呼び込む結果となった。天野（2003）はこの変化について、「大学設置基準」の大綱化をもたらした影響から明快に説明する。「大学設置基準」の改正は、教育課程における編成の基準の緩和や自由な学部名称づくり、また単位互換制度や多様な入学者選抜方法などの導入を可能にしたが、特に入学者選抜と関連する高等教育の構造的な問題も顕在化させることになった。つまり、文科省答申によって示された高等教育システムの多様化や柔軟化によって、まさに「多様な」入学者選抜の仕組みが導入された結果、入学者の学力と質保証の問題に直面しているというのである。

トロウ (1983) は、こうした高等教育について「エリート高等教育」と「マス高等教育」に分け、前者の核心として、「野心をかきたて奨励する役割をはたす点」を取りあげる。エリート高等教育機関では、「野心を抱いた学生を集め、その野心をさらに育み、めざすべき目標をはっきりさせ」、社会に出たのち、制度を動かすリーダーの地位を勝ち取らせるというのである。一方、「マス高等教育」については、「教師と学生とその場限りの、非個人的な関係を通して知識や技術を伝達することに中心をもち、社会においてどちらかといえば普通一般の役割をはたすように、学生を訓練する。専門的職業、官僚、企業経営といった地位の高い職業の場合にも、このことは例外ではない」と説明する。また、有本ほか (1989) は、1980年代頃から生じてきた高等教育論に加えて、「『大衆化』を核概念とするパラダイムが有効性を失いつつある」と指摘する。それは、高等教育に大衆が殺到したことによって、高等教育機関が不本意ながら適応していくという図式から、多様な高等教育を選択できるようになった大衆に高等教育機関が競争しつつ適応しようとする図式へと変化してきたことを意味している。

## 2. 中教審における政策と高等教育の「マス化」

本章では、トロウ (1983) の示した高等教育における「マス化」と「ユニバーサル化」を手掛かりとして、戦後の日本における高等教育政策の流れについて概観する。

### 1) 高等教育の「マス化」：1949年から1960年代

はじめに、戦後の高等教育の変遷を示す上で、「学校教育法」が成立した1947年前後の出来事については確認しておく必要がある。日本における高等教育機関は、1947年を境として、旧制と新制に区分される。旧制下においては大学・大学予科・大学専門部・高等学校・専門学校・高等師範学校・師範学校・青年師範学校など多岐に渡っていたが、その後、新制大学は、国立大学に関しては総合(旧帝国大学)・複合・単科の違いはあるものの一大学を基準として、また公立大学の多くは国立大学と統合を避ける形で地方行政を中心として独自に形成されていく。一方で、政府の統制から解放された私立大学の多くは大衆化していくことになる(天野, 2016)。こうして、新制大学としては1949年に国立大学70校、公立大学18校、そして私立大学92校の計180校が発足することになった(文科省, 1990; 学校基本調査, 2019)。その後、大学進学率の増加とともに急速に増加し続け、2018年には国公私立合わせて782校となっている。

表1には、戦後の文科省中央教育審議会(以下、中教審と略記)および臨時教育審議会(以下、臨教審)における高等教育に関する答申と、併せて大学数および大学進学率が記載されている。1950年代における中教審の答申の内容は、1949年に一斉に発足した新制大学に関する見直し措置が中心であった。1945年に終戦を迎え、1947年に「学校基本法」が成立し、その後1949年の新制大学の発足まで十全な準備が整っていたとは言いがたい。そのために、1951年には新体制の見直しが早くも示されたのである。例えば、1954年の答申においては、大学収容力に対する大学進学希望者数の割合から、受験倍率が有名校を中心とした都市部に集中し、また合否に関して学力偏重の選抜を避ける目的で文部省が問題を作成し実施されていた「進学適性検査」は、「出題および結果の妥当性についてじゅうぶんな信頼が得られなかった」ことなどが問題視され、結果的に各大学は試験方法や制度について考慮しその上で志願者数の平均化を求められることになった(文部省学制百年史編集委員

会, 1981)。また, 1957年の「科学技術教育の振興方策についての答申」では, 戦後の混乱や疲弊からの回復と産業技術の振興によって, 経済的復興や文化向上に寄与するために, 国公立大学を通じた科学技術系大学の拡充を行ってきた。

表 1 高等教育に関する答申と進学率の推移

年	答申	大学数	大学進学率
1951	教育制度の改革に関する答申（政令改正諮問委員会）	203	*1
1954	大学入学者選考およびこれに関連する事項についての答申	227	7.9
1957	科学技術教育の振興方策についての答申	231	9.0
1963	大学教育の改善について（答申）	270	12.0
1971	今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）	389	19.4
1984	教育改革に関する第二次答申（臨教審）	460	24.8
1987	教育改革に関する第三次答申（臨教審）	474	24.7
1991	新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）	514	25.5
1997	21世紀を展望したわが国の教育の在り方について（答申）	586	34.9
2005	我が国の高等教育の将来像（答申）	726	44.2
2008	学士課程教育の構築に向けて（答申）	765	49.1

「学校基本調査」を参考に筆者作成

\* 1 データなし

その後, 1963年には, 新制大学発足後はじめて大学教育の改善に関する答申（六三年答申）が出されるが, 戦後の高等教育改革を方向付けた画期的なものであったと評価されている（天野, 2003）。答申では, 急速な新制大学への移行によって, その後15年間においては「多様な高等教育の使命と目的」に対応しきれていなかったことが考慮され, 「大学の目的・性格」, 「大学の設置および組織編成」, 「大学の管理運営」, 「学生の厚生補助」, 「大学の入学試験」, そして「大学の財政」に関する六項目が問題点としてあげられている。天野（2003）は, 日本における高等教育システムの構造的変化について, 国立大学の改革・再編論を中心に検討する過程で, 本答申の重点を「種別化」においている。本答申の第一の問題としてあげられる「大学の目的・性格」には, 「高度の学問研究と研究者の養成を主とするもの」, 「上級の職業人の養成を主とするもの」, 「職業人の養成および实际生活に必要な高等教育を主とするもの」の三つが高等教育機関における学問研究と職業教育に即した水準としてあげられていた。その結果, 答申では, 高等教育機関に, 「大学院大学」, 「大学」, 「短期大学」, 「高等専門学校」, そして「芸術大学」の五つの「種別」を設けたのである。天野（2003）は, その後の高等教育における「規模拡大」への過程について, 国立大学における改革・再編から以下の5点をあげて説明している。

- (1) 教養部の配置と一般教育課程組織の自立
- (2) 文理学部の再編
- (3) 理工系学部の増設
- (4) 理工系大学化と大学院研究科の設置
- (5) 教育学部の再編と定員の増幅

答申によって大学教育における新たな問題と改善が提示された一方で、特に国立大学においては、改組の過程において拡充の一途をたどることになったのである。つまり、高等教育が「エリート」から「マス」に移行するきっかけになったといえる。1950年代から1970年代に至るまでは、大学進学率は概ね10年に2倍のペースで膨れ上がることになるが、1970年代から1990年頃までは25%前後で推移している。

## 2) 高等教育の「ユニバーサル化」：1970年代から2000年代

トロウ（1983）による高等教育のマス化の段階は、進学率が15%から50%の範囲であるが、1960年代、国立大学の改革・再編、また文部省による私立大学への統制緩和によって、高等教育の規模は大きく拡大する。大学数も1949年から1971年までの20年間でおおよそ2倍となり、1973年には400校を超えることになった。進学者数が急速に増加し始めた1960年代の状況を踏まえ、中教審は、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（四六答申）の中で、「高等教育機関の自発性の尊重と国全体としての計画的な援助・調整の必要性」として、高等教育にかかる費用の増大と関連して、公的な援助なく補充しようとすれば、学生数の過大、あるいは高額授業料徴収を強いられるとし、私立大学の割合が高等教育機関全体の75%を占めることから、国公立大学における財政的な格差を指摘している。つまり、高等教育がマス化することに大きく影響してきた私立大学に対して、公的な財政援助の必要性を示したことに加え、一方では高等教育の拡充に対する修正が求められたのである。それは、新制大学発足以降に緩和された私立大学設置に関する認可基準にも影響を与えている。そのため、本答申の中では、「私立学校に関する国の方針は、その設置について、国の全体計画を前提とした規制を加えることなく、一定の基準に合致すると認められたものは認可するとともに、その維持経営についても国として直接の責任を負わないこととしてきた」ことがあげられ、「高等教育機関が合理的かつ効率的に整備充実されるためには、国・公・私立の学校全体を通ずる望ましい全体計画が構想され、それにもとづいて国民全体の立場から緊要とされるものが優先的に整備されるよう、計画的に誘導し、調整する公的な機能が必要」だとされる。こうして、「高等教育の改革と計画的な整備充実の推進」の中で、文部省内部における改革の必要性についても、「国の基本計画の策定とその実施計画の大綱」、「実施成果の評価」、「大学の設置基準のあり方と設置認可」、そして「既設の大学・短期大学の改組方針」に関する審議機関の設置が求められる形で提示されることとなった。

その後、1984年には、大学設置審議会大学設置計画分科会が新たな高等教育計画を提示する。本計画は、1986年度から1993年度までの7年間の計画が示されたものであったが、それまで拡充し続けてきた定員数を臨時でさらなる増加を認めるものであった。加えて、「高等教育における質的充実」として課題としている。具体的には、単位互換制度の促進、社会人への教育機会、そして地域振興、また公開講座の充実等があげられており、「特色ある高等教育の整備」については、情報科学・情報処理、また国際教養等といった人材需要が認められる分野の学部や学科の新増設、新構想の大学および放送大学の整備、さらに生涯学習の観点による夜間教育や通信教育の充実が求められた。こうした計画の背景には、1994年以降の18歳人口の減少に向けて、先取りで定員を増加させるという狙いが含まれていたが、各大学において予想以上に定員超過率の改善が進められていたことも重なり、量的な整備が図られたとは言えなかった。

新たな高等教育計画が出された1984年は、教育改革の担い手として内閣総理大臣の諮問機関として臨教審が発足した年でもあった。臨教審は1986年の第二次答申において、先にあげた高等教育の多様化や個性化を課題として取り上げ、さらに日本における「高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要な助言や援助を提供し、文部大臣に対する勧告権をもつ恒常的な機関」としてユニバーシティ・カウンシル（大学審議会）の創設を提言したことによって、文部省内に大学審議会が設置され、また大学設置・学校法人審議会が新設されることになった。その後、1987年の第三次答申において、高等教育機関における設置基準の簡素化と大綱化を課題への対策として提示されることになる。つまり、高等教育における多様化を実現するためには、各高等教育機関が自発的に改革を進め、またそれらを実現させるために、設置基準緩和の必要性を示したのである。そして、1991年に成立した「大学設置基準」では、「学部等の専攻にかかわる専門の学芸を教授するとともに、幅広い教養および総合的な判断力をやしない、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と提示されるが、カリキュラムの適切な設定を検討することなく改革が進められることにより、これまで教養科目や基礎科目として設定されていた一般教育科目の実質的な縮小が進行することになる。それは、人文・社会・自然の三分野以外の多様な科目区分の出現や専門科目の拡大を引き起こすことになるが、一般教育における基本理念実現に向けた見直しによって、2001年から「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」、および「一般教育演習」の五科目群がコア・カリキュラムとして実行されることになる。

2005年の「我が国の高等教育の将来像」答申では、21世紀の新たな時代における高等教育は、個性・特色の明確化、また18歳人口の推移も懸念されることから教育・研究組織として経営戦略の明確化が求められている。具体的には、1) 世界的研究・教育拠点、2) 高度専門職業人養成、3) 幅広い職業人養成、4) 総合的教養教育、5) 特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、6) 地域の生涯学習機会の拠点、そして7) 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）を有するとされている一方で、それぞれに対する比重あるいは機能の分化が個性・特色として捉えられている。加えて、量的に拡大を続けてきた日本における高等教育の状況に対して、「教養教育」や「専門教育」等の在り方について、各大学が総合的に見直し、再構築していくことで教育の質を向上させ、さらに人材育成と学術研究を積極的かつ効果的に果たすことが求められている。

また、2008年の「学士課程教育の構築に向けて」答申では、2003年の答申を受けて、学士課程における教育の質保証がより具体的に示されたものであった。それは、「21世紀型市民」にふさわしい学習成果の達成として、「何ができるようになるか」に重点を置き、またその方針等の具体化が示されている。例えば、学位授与方針については、学士力に関する内容が1) 知識・理解（文化、社会、自然等）、2) 汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等）、3) 態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等）、そして4) 総合的な学習経験と創造的思考力、のように具体的に提示された。この時期における大学数は、1970年代までと同じペースで増加し続け、1998年には600校を超えることになる。一方で、1990年まで概ね25%を保っていた進学率については、その後徐々に増加し始め、2002年には40%、2009年には50%を超えることになる。トロウ（1983）の指摘した高等教育の「ユニバーサル化」を目前に控え、「大衆化」した学生の質に話題が集まり始めた時期だといえる。

### 3. 過去10年間の高等教育の動向——新設される大学の特徴

大学数の急激な増加は、大学設置基準の大綱化が一つのきっかけだとされることが多い。しかしながら、ここまで、戦後の日本における高等教育政策の流れについて概観し、その過程において大学数が増加してきたことを確認してきた。これまでの文科省中教審の答中等を見れば、今もなお大学数が増加し続けていることには、何らかの政策的意図があるはずである。そこで、政策的な目標と実態について検討するために、2009年以降に設置された大学および設置組織の内容について整理する。以下では、日本において高等教育が「ユニバーサル化」した2009年を起点として、文科省が設置を認めた大学における設置組織について概観し、日本の高等教育における現代的な課題を浮き彫りにしたい。

表2には、2009年から2018年までの10年間で新たに開設された大学および学部等設置組織の一覧が示されている。開設された大学は、公立大学が10校、私立大学が42校の合計52校であり、設置された組織の内訳については、64の学部、87の学科、および28の専攻であった。新たに開設された64の組織について、具体的にしてみると看護学部が14 (21.8%)、保健、医療、リハビリテーション等(医療系)学部が16 (25.0%)、教育学部が8 (12.5%)、健康、食物、栄養等(健康系)学部が6 (9.4%)であった。また、新たに開設された87の学科のうち看護学科は26 (29.8%)、医療系学科は10 (11.5%)、教育系学科は8 (9.2%)、そして健康系学科は5 (5.7%)であった。とりわけ新規の専攻についてわずか28の開設にとどまっていたが、そのうち17 (60.7%)は理学療法、あるいは作業療法を専門とする専攻であった(図2参照)。また、新たに開設された大学のうち、26校(50%)において看護学部あるいは看護学科を有している。つまり、2009年以降に開設された大学のうち半数以上が看護、保健、医療等を専門とする組織を持ち、他にも、柔道整復や鍼灸、放射線技術など医療系の学科や専攻を有する大学の開設が多く、組織の名称については、保健医療や健康科学といった名称の学部、看護や理学療法、あるいは栄養などの学科や専攻を持つ分野複合型の組織が目立つ。

ところで、新制大学形成時には、どのような組織が開設されていたのだろうか。表3には、大学種別ごとに新制大学成立時の組織の一部が示されているが、表2で示された2009年以降の開設大学における設置組織と比較して分かることは、組織名称は学問領域としてはより詳細な区分になっている傾向がある。つまり、当該組織における教育内容が一目で分かりやすく、反対に1949年頃の組織名称については、学問領域としては大区分に分類されるような名称が多い。現行の「大学設置基準」による大学等の名称については、「大学、学部及び学科(以下「大学等」という。)の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいもの」とされている。また、大学審議会設置以降の1991年答申「大学教育の改善について」において、「設置基準における学部名称の例示をやめる」ことが示されている。設置基準の大綱化は、各大学における教育内容が自由化されたことを意味している。つまり、設置基準において学部名称等もある程度の枠組みを設けていたものを撤廃することによって、学部等名称についても拡がりが生じたものと推測される。しかしながら、2009年から2018年までに設置された大学の学部等のみを例に挙げるとすれば、看護、医療系の学部等が半数以上を占めており、「高等教育における計画的な整備」が進められているのかについては検討の余地がある。

表2 新設大学設置組織一覧 (2009年から2018年)

学部	学科	専攻	学部	学科	専攻
健康科学部	看護学科 80 栄養学科 25 歯科衛生学科 25 リハビリテーション学科	理学療法専攻 25 作業療法専攻 25	工芸学部	伝統工芸学科 95	
国際地域学部 人間生活学部	国際地域学科 160 子ども学科 40 健康栄養学科 40		医療学部	理学療法学科 80	
外国語学部 日本文化学部 教育福祉学部 看護学部 情報科学部	英米学科 100 ヨーロッパ学科 中国学科 50 国際関係学科 40 国語国文学科 50 歴史文化学科 50 教育発達学科 40 社会福祉学科 50 看護学科 90 情報科学科 90	フランス語専攻 50 スペイン語専攻 50 ドイツ語専攻 50	医療学部	看護学科 70 臨床検査学科 30	
保健学部	看護学科 50 医療技術学科	作業療法専攻 40 言語聴覚専攻 30	美術学部	美術学科 100	
看護学部 ヒューマンケア学部	看護学科 100 看護学科 100		看護学部 子ども教育学部	看護学科 100 子ども教育学科 100	
こども教育学部	幼児教育学科 100		健康栄養学部	健康栄養学科 40	
保健医療学部 看護学部 教育福祉学部	鍼灸学科 60 柔道整復学科 60 看護学科 50 子ども学科 80		看護学部	看護学科 50	
保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻 60 作業療法専攻 40	保健医療学部 看護学部	看護学科 80 看護学科 95	
健康科学部	看護学科 100		教育学部 保健医療学部 バイオサイエンス学部	教育学科 看護学科 80 総合リハビリテーション学科 アニマルバイオサイエンス学科 50 コンピュータバイオサイエンス学科 40	国語教育専攻 数学教育専攻 英語教育専攻 理学療法専攻 40 作業療法専攻 40 言語聴覚専攻 40
看護学部	看護学科 60		保健医療学部	看護学科 80 リハビリテーション学科	理学療法専攻 40 作業療法専攻 40
人間科学部	子ども教育学科 90		保健科学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻 40 作業療法専攻 40
保健医療学部 動物看護学部	看護学科 100 動物看護学科 180		看護学部	看護学科 80	
美術学部	美術学科 190		健康科学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻 80 作業療法専攻 30
教育学部 都市経営学部	児童教育学科 100 都市経営学科 150		看護学部	看護学科 80	
映画学部	映画学科 140		保健医療学部	リハビリテーション学科 看護学科 60	理学療法専攻 50 作業療法専攻 40 言語聴覚専攻 30
現代家政学部 保健医療学部	現代家政学科 95 診療放射線技術学科 80		看護学部 看護学部	看護学科 80 看護学科 100	
保健医療学部	理学療法学科 40 柔道整復学科 60 鍼灸学科 60		生産システム科学部 保健医療学部 国際文化交流学部	生産システム科学科 80 看護学科 50 臨床工学科 30 国際文化交流学科 0	
保健医療学部	看護学科 80 放射線技術科 60 検査科 60 医療工学科 40		グローバルマネジメント学部 健康発達学部	グローバルマネジメント学科 170 食健康学科 30 こども学科 40	
スポーツプロモーション学部	スポーツプロモーション学科		教育学部	教育学科	児童教育専攻 50 スポーツ教育専攻 50
看護学部	看護学科 80		情報マネジメント学部 人間福祉学部	情報マネジメント学科 400 人間福祉学科 400	
保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法専攻 70 作業療法専攻 30	食料産業学部	食料産業学科 180	
看護学部 こども教育学部	看護学科 80 幼児教育学科 80				

表中数字は募集人数

表3 新制大学一覧（1953年時点）

区分	大学名	学部等名	区分	大学名	学部等名
国立総合	東京	教養・文・教・法・経・理・医・工・農	国立	大阪外国語	外国語
国立総合	京都	文・教・法・経・理・医・工・農	国立	電気通信	電気通信
国立総合	東北	文・教・法・経・理・医・工・農	国立	東京水産	水産
国立総合	九州	教養・文・教・法・経・理・医・工・農	国立	商船	商船
国立総合	北海道	文・教・法・経・理・医・工・農・水	国立	神戸商船	商船
国立総合	大阪	文・教・法・経・理・医・歯・工	国立	北海道学芸	学芸
国立総合	名古屋	文・教・法・経・理・医・工・農	国立	東京学芸	学芸
国立	広島	文・教・政経・理・工・水畜産	国立	愛知学芸	学芸
国立	神戸	文理・教・法・経・経営・工	国立	京都学芸	学芸
国立	千葉	文理・教・医・薬・工・園芸	国立	大阪学芸	学芸
国立	新潟	人文・教・理・医・工・農	国立	奈良学芸	学芸
国立	金沢	法文・教・理・医・薬・工	国立	福岡学芸	学芸
国立	岡山	法文・教・理・医・農	国立	小樽商科	商
国立	長崎	経・学芸・医・薬・水産	国立	室蘭工業	工
国立	熊本	法文・教・理・医・薬・工	国立	名古屋工業	工
国立	弘前	文理・教・医	国立	九州工業	工
国立	群馬	学芸・医・工	国立	京都工芸繊維	工芸・繊維
国立	信州	文理・教・医・工・農・繊維	国立	東京農工	農・繊維
国立	鳥取	学芸・医・農	国立	帯広畜産	畜産
国立	徳島	学芸・医・薬・工	公立	大阪市立	商・経・法・文・理工・家政
国立	山口	文理・教・経・工・農	公立	東京都立	人文・理・工
国立	鹿児島	文理・教・農・水産	公立	浪速	教育・工・農
国立	茨城	文理・教・工・農	公立	横浜市立	文理・商・医
国立	静岡	文理・教・工・農	公立	西京	文家政・農
国立	富山	文理・教・工・薬	公立	北九州	外国語・商
国立	山形	文理・教・工	公立	名古屋市立	医・薬
国立	愛媛	文理・教・工	公立	鹿児島県立	医・工
国立	高知	文理・教・農	公立	神戸市立外国語	外国語
国立	埼玉	文理・教	公立	京都市立美術	美術
国立	島根	文理・教	公立	神戸商科	商経
国立	佐賀	文理・教	公立	大阪女子	学芸
国立	横浜	学芸・経・工	公立	高知女子	家政
国立	岩手	学芸・工・農	公立	福岡女子	学芸
国立	岐阜	学芸・工・農	公立	熊本女子	文家政
国立	宮崎	学芸・工・農	公立	札幌医科	医
国立	秋田	学芸・鉱山	公立	福島県立医科	医
国立	福井	学芸・工	公立	岐阜県立	医
国立	山梨	学芸・工	公立	京都府立医科	医
国立	福島	学芸・経	公立	大阪市立医科	医
国立	滋賀	学芸・経	公立	神戸医科	医
国立	和歌山	学芸・経	公立	奈良県立医科	医
国立	香川	学芸・経	公立	和歌山県立医科	医
国立	大分	学芸・経	公立	広島医科	医
国立	宇都宮	学芸・農	公立	山口県立医科	医
国立	三重	学芸・農	公立	九州歯科	歯
国立	東京教育	文・教・理・農・体	公立	静岡薬科	薬
国立	一橋	法・経・商・社	公立	岐阜薬科	薬
国立	東京工業	工業	公立	姫路工業	工
国立	東京医科歯科	医・歯	公立	兵庫県立農科	農
国立	お茶ノ水女子	文教育・理・家政	公立	島根農科	農
国立	奈良女子	文・理・家政	公立	香川県立農科	農
国立	東京芸術	美術・音楽	公立	愛媛県立松山農科	農
国立	東京外国語	外国語			

区分	大学名	学部等名
私立	慶應義塾	文・法・経・医
私立	早稲田	文・法・政経・商・理工
私立	明治	法・政経・商
私立	法政	法文・経
私立	中央	法・経・商
私立	日本	法文・商経・工
私立	関西	法文・経商
私立	立命館	法経
私立	専修	法・経
私立	拓殖	商
私立	同志社	文・法
私立	立教	文・経
私立	関西学院	法文・商経
私立	上智	文
私立	東洋	文
私立	国学院	文
私立	駒澤	文
私立	立正	文
私立	大正	文
私立	大谷	文
私立	龍谷	文
私立	高野山	文
私立	東京農業	農
私立	東京慈恵会医科	医
私立	日本医科	医
私立	千葉工業	工
私立	近畿	法・商経・理工
私立	愛知	文・法経
私立	東海	文・工
私立	玉川	文・農
私立	東邦	医・薬・理
私立	久留米	医・商
私立	順天堂	医・体育
私立	昭和医科	医
私立	大阪医科	医
私立	東京医科	医
私立	岩手医科	医
私立	東京女子医科	医
私立	大阪女子医科	医
私立	東京歯科	歯
私立	日本歯科	歯
私立	大阪歯科	歯
私立	青山学院	文・経済
私立	明治学院	文・経
私立	東北学院	文経
私立	西南学院	文商
私立	大東文化	文政
私立	天理	文・外国語
私立	二松学舎	文
私立	種智院	仏教
私立	花園	仏教
私立	仏教	仏教
私立	東海同朋	仏教
私立	女子美術	芸術
私立	武蔵野音楽	音楽
私立	神奈川	法経
私立	関東学院	経・工
私立	高千穂商科	商
私立	東京経済	経済
私立	松山商科	商経

区分	大学名	学部等名
私立	千葉商科	商
私立	福岡商科	商
私立	東京理科	理
私立	東京電気	工
私立	大阪工業	工
私立	麻布獣医科	獣医
私立	日本獣医畜産	獣医畜産
私立	東京薬科	薬
私立	京都薬科	薬
私立	明治薬科	薬
私立	大阪薬科	薬
私立	共立薬科	薬
私立	昭和薬科	薬
私立	神戸女子薬科	薬
私立	東北薬科	薬
私立	日本女子	文・家政
私立	津田塾	学芸
私立	神戸女学院	文
私立	相模女子	学芸
私立	同志社女子	学芸
私立	聖心女子	文
私立	東京女子	文
私立	京都女子	文・家政
私立	東京家政	家政
私立	共立女子	文芸・家政
私立	実践女子	文家政
私立	大阪樟蔭	学芸
私立	金城学院	英文
私立	和洋女子	家政
私立	相山女学園	家政
私立	広島女学院	英文
私立	学習院	政経・文・理
私立	武蔵	経
私立	成蹊	政経
私立	成城	経・理
私立	甲南	文理・経
私立	日本体育	体育
私立	東京神学	神学
私立	大阪経済	経
私立	武蔵工業	工
私立	工学院	工
私立	芝浦工業	工
私立	星薬科	薬学
私立	大妻女子	家政
私立	ノートルダム清心	文・家政
私立	南山	文・社会科学
私立	多摩美術	美術
私立	大阪商業	商経
私立	名城	法商・理工・農
私立	八幡	法経
私立	宮城学院女子	学芸
私立	昭和女子	家政
私立	武庫川学院女子	学芸
私立	別府女子	文
私立	聖泉女子	文
私立	国立音楽	音楽
私立	北海学園	経
私立	国際基督教	教養
私立	名古屋商科	商
私立	愛知学院	商

『昭和二十七年全国大学一覽』（文部省大学学術局大学課，1953）を参考に筆者作成

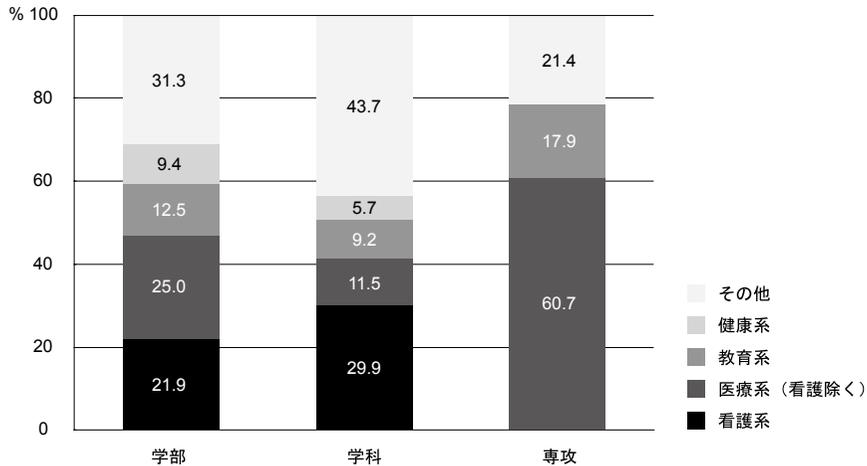


図2 新設大学における設置組織の内訳

文科省「開設予定大学等一覧」を参考に筆者作成

#### 4. まとめにかえて

これまで、日本における高等教育政策について、新制大学が形成された1940年代から2010年代まで主に文科省の答申を中心に整理し、その上で近年開設された新たな大学の設置組織を概観することで今後の課題について検討してきたが、日本における高等教育の状況は、量的にも質的にも大きく変容してきたことが明らかである。今後、人口減少と大学および学部の増加によって、進学率はさらに増加することは予想されるが、直近の問題について二点取り上げたい。

一点目は、2020年度から導入されることが決定した無償化を含む「高等教育の修学支援新制度」である。入学者選抜方法の多様化によって学力の問題が表面化してきたことは広く認識されているが、高等教育にかかる費用の政府負担は、さらなる進学率の増加を招くことが予想される。それは、学力の質保証の問題のさらなる加速を意味している。

二点目は、同じく2020年以降の問題として、「大学入試センター試験の廃止」があげられる。過去、実施されてきた「共通一次試験」や「大学入試センター試験」は、先述の「大学設置基準」の大綱化における入学者選抜方法の多様化について、各大学の裁量に任せることへの救済措置であったと捉えることができる。大学ごとに実施される方法のみで入学者が選抜されることになれば、学力の質保証はよりいっそう困難になるため、特に「大学入試センター試験」は、私立大学の入学者選抜にも利用できるよう制度化されてきたのである（天野，2003）。現状では、民間試験化を含め、共通試験を実施することが決められているが、具体的には未確定状態であることから、具体的に生じる問題について提示することはできないが、不確定な要素が多いことは、少なくとも新制度後の数年間において、多くの私立大学で導入は見送られることが予想される。

最後に、本稿における今後の課題について提示したい。まず、これまでの高等教育政策については、文科省中教審および臨教審の答申のみを取り上げているが、答申に至る諮問、報告、あるいは大学審議会における資料等を検討することによってより精緻な時系列的な流れについて検討すべきである。加えて、本稿では2009年以降の開設大学とその設置組織に関して検討を試みたが、過去に

開設された大学，また新たに開設された学部や学科の動向については検討できていない。本データと関連して日本における高等教育の動向について詳細な分析を加えるのであれば，これまで廃止された組織等についても検討する必要があるだろう。

## 文 献

- 天野郁夫（2003）日本の高等教育システム—変革と創造．東京大学出版会：東京。  
 天野郁夫（2016）新制大学の誕生〈下巻〉．名古屋大学出版会：愛知。  
 有本章・金子元久・伊藤彰浩（1989）高等教育研究の動向．教育社会学研究，45, 67-106.  
 教育政策研究会（1987a）臨教審総覧〈上巻〉．第一法規出版：東京。  
 教育政策研究会（1987b）臨教審総覧〈下巻〉．第一法規出版：東京。  
 文部省大学学術局大学課編（1953）昭和二十七年度全国大学一覽．文部省大学学術局大学課：東京。  
 トロウ：天野郁夫・喜多村和之訳（1983）高学歴社会の大学—エリートからマスへ—．東京大学出版会：東京。

## ウェブサイト

- 文部科学省ウェブサイト（発表年度順）  
 文部科学省（2019）学校基本調査 [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataset&toukei=00400001&tstat=000001011528&stat\\_infid=000031852304](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataset&toukei=00400001&tstat=000001011528&stat_infid=000031852304)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（2008）学士課程教育の構築に向けて（答申）[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2008/12/26/1217067\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2008/12/26/1217067_001.pdf)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1997）21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会第二次答申（全文））[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309655.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309655.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1991）新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309574.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309574.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1971）今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）[http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309492.htm](http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309492.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1963）大学教育の改善について（答申）[http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309479.htm](http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309479.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1957）科学技術教育の振興方策についての答申 [http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309464.htm](http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309464.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 文部省中央教育審議会（1954）大学入学者専攻およびこれに関連する事項についての答申 [http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309426.htm](http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309426.htm)（参照日 2020年1月10日）  
 政令改正諮問委員会（1951）教育制度に関する答申 <https://home.hiroshima-u.ac.jp/hua/catalog/morito/pictures/8G012900/001.GIF>（参照日 2020年1月10日）  
 大学設置室ウェブサイト（発表年度順）  
 新設大学等の情報（平成30年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/04/06/1260213\\_06.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/04/06/1260213_06.pdf)（参照日 2020年1月10日）  
 新設大学等の情報（平成29年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/04/06/1260213\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/04/06/1260213_07.pdf)（参照日 2020年1月10日）

- 新設大学等の情報（平成28年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/04/06/1260213_08.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成27年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_09.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_09.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成26年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_10.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成25年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_11.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成24年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213\\_12.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/04/12/1260213_12.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成23年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_13.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_13.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 新設大学等の情報（平成22年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_14.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_14.pdf)（参照日 2020年1月10日）
- 文部科学省新設大学等の情報（平成21年度開設予定大学等の一覧）[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213\\_15.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/27/1260213_15.pdf)（参照日 2020年1月10日）

(2020.3.10. 受理)